

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム いなの家

評価実施期間 平成18年 6月21日から平成18年 9月27日
 訪問調査日 平成18年 9月 1日
 評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調査者 2905:診療所事務長、第三者評価機構評価員
 2902:介護支援専門員、看護師

グループホーム所在地 尼崎市食満 2丁目22番 1号
 開設年月日 平成13年 4月20日
 定員 (2)ユニット (18)名

第三者評価結果
 全体を通して

尼崎の郊外にあって、住宅地や工場などがある町の一角で、静かな新興住宅街にあるグループホームである。外観は、京都の旅館を思わせるような和風の建物で、ホームの中も木材を多く使用され、落ち着いた家の雰囲気がある。通りに面した入り口の格子戸をくぐると、夜間は足元の照明が灯る細道を通るとホームの玄関がある。建物の中も障子越しに中庭が望める。中庭を囲んで、居室と食堂や居間が配置されており、一休みできるコーナーもあって、中庭のガラス越しに向かい側の入居者の見守りもできる。母体法人の施設との連携もできており、近隣の医療機関や各専門医の協力もある。職員はほとんど若いのが、対応も穏やかで静かである。入居者の表情も柔らかく、それぞれに生活をゆったりと楽しんでいる様子であった。一人で外へ出られる入居者へも、職員が自然と対応して、一緒に散歩へ出かけておられた。犬の散歩をしていた近所の方とも立話しをしてくる光景も見られた。管理者は、併設の特養の施設長も兼務しており、特養での取り組みをNHKで放映されたり、グループホームの運営に積極的で、アルツハイマー病協会国際会議での発表など、全職員とも協力して、より良いサービスの提供と質の向上に熱意をもって取り組まれている。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>管理者は、グループホームの意義を理解し、理念の内容や意義を会議など機会があるごとに職員へ伝えており、共有しながら運営している。重要事項説明書は、文字の大きさにも配慮されている。職員も運営理念の内容を把握しており、実践につなげている。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりに合わせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>ホームは親しみやすい、和風の建物で、落ち着いた雰囲気があり、廊下などに一休みするコーナーが用意されていた。入居者は、居室にて、それぞれの好きな物や、なじみの家具、写真、趣味のものに囲まれて過ごされている。特にホーム内には、部屋の名称などの掲示はされておらず、必要な時に明示している。玄関は、段差のある、普通の玄関と、車椅子用にスロープのある玄関が設置されていた。</p>			

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人であることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にしたい整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホームに関じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		

特記事項

入居者のケアについて、基本的に、本人の希望を聞きながら行っている。家族の訪問もほぼ全員の方が来られており、コミュニケーションも積極的に行っておられる。入居者の身体状況の低下等に伴い、手すりを設置したり、トイレの車椅子対応が望まれたりしてきている。入居者の状態の変化やトラブルに関しても、全員が入居者と共に相談にのったり、解決への道づくりをされている。各専門医とも連携ができており、日勤帯での看護師の配置等により、医療面でも安心感のあるホームである。各研修への取り組みやマニュアル作成に関しては、併設法人との合同の部分が見られるが、意欲的に運営に関わっておられるリーダーや管理者の今後の取り組みに期待したい。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		

特記事項

ホームの運営体制は、管理者と、併設施設の施設長が兼務ということもあって、協力体制のもと、職員の協働、入居者の状態に応じた勤務体制、家族とのコミュニケーションや相談にも積極的に、柔軟に対応されている。ホーム内は、清潔に整然と保たれていて、職員と入居者が一緒に、ゆったりと過ごしている。今後は、ホームの運営等に必要な研修を取り入れられることと、入居者一人ひとりが、この地域の中で生活していく上で、地域の老人会や自治会との関わりなどを検討されるとより良いのではないかと。現在でも、日ごろの散歩や買い物、また、運営委員会やお祭りなどいい形で交流を続けておられるので、認知症の方と共に地域で生活するグループホームが、どう役割を果たしていくかという今後の取り組みに期待したい。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1 理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				管理者は、グループホームに関わる意義を理解しており、援助会議やユニット会議等で、具体的に職員に話しをしている。利用者および家族等へは、重要事項説明書に明示し、掲示版にも掲示している。	人権を大切に、民主的な運営を目指し、指示命令をしない。また、入居者の自己決定を尊重し、目線をできるだけ同じにするなどの理念は、職員にも浸透してる。今後、地域に根ざしたホームづくりを進めていくためにも、法人全体共通の理念とは別にホーム独自の理念や方針を創られてはどうか。
2	3 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務について、重要事項説明書と契約書に分りやすく明示し、入居者及び、家族への説明した上で、同意を得ている。	
2. 運営理念の啓発						
3	4 運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				法人が総合的に作成している隔月発行の広報誌の作成に、ホームの職員も参加しており、ホームに関わることも記載されている。近隣の公園等への散歩に出かけたり、商店・飲食店に行ったりして、直接関わる機会を持ちながら、ケアの実践を地域の人にも見て感じてもらう、理解が深まるよう取り組んでいる。	5月より、運営推進会議が地域の方の協力を得て、開催されている。これを機会に地域へのホームの役割や様子を伝えて、理解を得る機会にされると良いのではないかと感じた。
運営理念 3項目中 計		3	0			
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5 馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				玄関も外観も和風で、ホームの中も木を多く使われており、竹でできた手すりが設置されて廊下や庭に馴染んでいた。表札は、目立たずように小さめにしている。庭も見えて、落ち着く雰囲気がある。向かいの併設施設の玄関前で、近隣のボランティアが、作った野菜を販売しており、近所の人や入居者も買い物されている。	和風の旅館を思わせるたたずまいである。奥の玄関は直接外からは見えないが、昼間はいつも開けて開放している。知らない人は格子戸は入りにくいのではないかと感じた。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				中庭が見える廊下に、竹で作った椅子があったり、居間や食堂も、少しずつコーナーが作っており、一人でも数人でも、自由に過ごせる居場所がいくつか用意されていた。	
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、使い慣れた家具やなじみの生活用品が、家族や入居者との相談により、工夫して置かれている。入居前から、生活環境等を家族等と相談し、職員が自宅を見せてもらうなどして、居室の環境づくりを行い、安心して過ごせるよう配慮している。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				必要などころに、椅子を置いたり、手すりがつけられている。入居者の身体機能の低下に伴い、トイレで、車椅子対応の介助ができることが必要となってきた。現在、1ユニットに1つしか車椅子対応のトイレがなく、ポータブルなどで対応しているが、今後の取り組みが望まれる。	玄関には、昇り降り時に必要になった手すりを竹で作ってあった。また、玄関脇には、面会簿置きを兼ねて手をついてもらえるように柵が作られていた。
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレは、必要などときには、「便所」と明示していた時もあったが、現在は必要ないので、特に何もしていない。居室の扉とは違う引き戸で、混乱なく利用されている。部屋には、家族手作りの表札や、入居者の手作りの作品が掛けられている部屋もあった。市販の表札も希望により受付ている。	
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				建物のつくりから、障子や植木ごしの光はやわらかく、中庭から入る光もほどよい日差しであった。電球は白熱灯を使用している。テレビや音楽の音量も気にならない程度でつけられていた。	寒い時期には、居室や浴室トイレなど、全館パネルヒーターを24時間つけている。
生活空間づくり 6項目中 計		5	1			

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			個々の入居者に応じたアセスメントに基づいて、具体的な介護計画を作成している。入居者や家族との相談や連絡もされており、確認もされていた。	
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。			個々の入居者について、具体的なアセスメントや情報の収集は行われていた。日々の状態の記録などからも状態の変化に応じた対応はできているが、その内容が介護計画に盛り込まれていない見直し後の介護計画の記録を確認できなかった。	入居者の状況の変化により、有効期間等に限らず見直しをされてはどうか。現場での状況の把握と共に、ケアカンファレンス等も行われているので、介護計画の見直しをされ、現場のケアと介護目標を明確にすることで、より良いケアに繋がるのではないかと。
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			日々の入居者に関わる、一人ひとりの特徴や変化について、各職員がパソコンに具体的に記録をしている。その他、注意すべき点については、個別にわかりやすく記録され、申し送りされている。また、職員の気付きや考えを書き込み、さらにそれについての他の職員の意見も追加されている。	申し送り事項、業務日誌等に必要な記録はされているが、職員の確認があるとより確実になるのではないかと。
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			業務日誌や、個別の食事・排泄状況・医療関係などの記録表により、必要に応じた個々の記録がされており、勤務の交代時には時間をとって、口頭での説明や記録に目を通すなどして、情報の共有を図っている。	
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			定期的に職員が参加する援助会議が行われている。その会議に参加できなかった職員には、記録の確認が行われている。意見交換は積極的に行われており、この入居者のケアに関する意見交換を図り、ケアに活かしている。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、皆穏やかに入居者に対して寄り添い援助や言葉かけをしている。一人ひとりを人生の先輩として、敬い尊厳をもった対応で、また、本人を否定しない、目線を配慮した対応をしている。	
16	23 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				個別の生活歴や今までの生活環境等について、家庭訪問や聞き取りなどを重ねて、入居者を迎えている。過去の職業や得意なことを活かしてもらえような環境づくりを相談しながら行っている。	以前、音楽の教師やお茶、お花の先生をしておられた入居者に、時折オルガンを弾いてもらったり、お花を生けてもらったり、教えていただくこともある。
17	25 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者全員でつくる自治会を毎月開催しており、職員がそれを援助している。入居者一人ひとりの希望やしたいこと、そしてそれを決めることを重要と考え、入居者の役割や得意な分野等を踏まえながら意見や行動を尊重し、その行動を支援している。	
18	27 一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者の自己決定をできるだけ尊重している。お米を研いでもらったり、さりげない声かけで、一緒にできる片付けなどを支援している。使用している車椅子は、モジュラー型で、入居者に合わせてから利用するようにしている。	
19	29 身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				基本的に身体拘束は行っていない。入居者の行動等の傾向やその日の心身の状態を職員が皆把握しており、制限をしないようにしている。外へ出かけた入居者がいた場合、さりげなく付き添い、他の職員とも連携しながら、閉塞感を与えないように援助している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			献立は、入居者の希望を聞いている。通常は、併設施設の厨房からおかずを運んでホームで盛り付けしている。ご飯と味噌汁を作っている。月に1回の誕生日会や行事のときには、買い物から調理などを入居者と一緒に行っている。近所の店まで歩いて一緒に買い物に行かれる。	誕生日会や行事の日を楽しみにされている。入居者にとって、食事も重要な生活の一部である。日常的に食事を共に作ったり、準備したりする日を増やされてはどうか。入居者の残存機能を活かすためにも今後の取り組みに期待したい。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			入居者一人ひとりの食事や水分の摂取状況については、1日を通じておおむね把握されている。摂取量が少ない入居者や状態の良くない入居者については、詳しい内容や状態の記録がされて、職員でその内容を把握している。	注意すべき入居者については水分摂取量や内容と時間など、詳しい記録がされており、職員は連携して対応している。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			入居者は、それぞれに使い慣れた湯のみや食器を使っている。食器は、陶器など家庭的なものが使われており、職員も一緒に食事をしている。入居者のペースで食事は進められており、職員もそれに合わせて自然な援助をしている。	
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			個別の排泄チェックが行われ、適切な支援が行われている。職員全員が、排泄の支援や羞恥心、プライバシーなどへの配慮について理解し行っている。介助が必要な入居者へは、ポータブルを使用するなどして、個別に支援している。	
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			行事などがある日は、入浴は休みにしているが、その他の日は、希望に応じて、入浴の介助をしている。檜の浴槽で香りが良い。おおむね午後が入浴で夜間8時までは入浴できる。また、一人ひとりの体調や状態に応じてゆっくり入ってもらえるよう、一人ずつ個別入浴で、同姓による介助をしている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者一人ひとりの、今までの行きつけの理美容院をできるだけ利用している。近所の美容院へは一緒に歩いて行っていた。少し離れていても可能であれば、車で一緒に行っており、現在は、希望で4ヶ所の店を利用している。行けない時は、訪問サービスも利用している。	
26	44 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は、それぞれに好みの服やアクセサリ、履物などを着用している。整容の乱れもなく、職員は、必要に応じてさざりげなく援助している。	
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				現在、安眠剤を使用している入居者はいない。日中に活動的な生活を心がけ生活のリズム作りに取り組んでいる。夜眠れない入居者には、職員が寄り添ったり、暖かい飲み物を用意したりして、援助している。一人ひとりの生活のリズムや睡眠パターンは職員が把握している。	
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				職員は、金銭管理の重要性を理解しており、自分で管理できる入居者については、家族等と相談して、管理を任せている。入居者によっては、その都度、必要な金額を手渡して、買い物をしてもらう場合もある。毎月、定期的に、現金等の出納状況は家族へ報告されている。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				訪問当日、居間のソファで、入居者の方が、職員と洗濯ものの片付けを一緒にしていた。食事の後片付けができる入居者は、自然な流れで食器洗いなどされていた。また、以前に機織りをしていた入居者にと、さおり織りを検討している。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				各専門医の担当があって、それぞれに気軽に相談できる。各ユニットに、看護師が日勤帯に勤務しており、入居者の急変時等には、対応できる体制がある。看護師がユニットごとに、日勤帯で勤務している。休みの日には、併設施設との協力に対応できる体制がある。	緊急事態の発生時に備えて、緊急時の対応手順・連絡等についてのマニュアルが備えられている。
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年に1回は、入居者の方全員の健康診断を行っている。必要に応じて、医師の指導を受けられる。健康診断の結果は、個別ファイルに保管されており、家族へも報告している。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				五感への働きかけとして、できるだけ散歩や買い物に出かけている。訪問当日、散歩に出た入居者と職員が、近所の方との立ち話も自然にされていた。ホーム内での移動も普通の民家のようにいくつかの段差があり、自然に維持向上できる構造もある。	ホーム内の共用部分の清掃は現在、全て外部委託となっているが、普通の家がそうであるように、入居者と共に掃除など残存機能を活かす機会を作られるのもよいのではないかと。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				ホームには、ユニットごとに自治会として入居者のための話し合いの場が毎月設けられており、職員がフォローしながら、意見を出し合い、それぞれの役割も作りながら、ホーム内の問題を解決することもある。話を聴く姿勢を持ち、自己解決能力が発揮できるように、待つ場面もある。	入居者の自主性や意見を大事にし、尊重しているこの取り組みはホーム内のトラブルの解決にも結びついている。他のトラブルにも、職員が双方から話を聞きながら、解決の方法を探っている。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				起床時と、夕食後は、必ず口腔ケアを援助している。昼食後は、うがいの声かけをしたり、支援している入居者もいる。また、言語聴覚士による口腔周囲のマッサージ指導も受け、嚥下機能が少し回復した入居者もある。	入居者の個々の状態に合わせて、毎食後に、口腔ケアができることが望ましい。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるように支援し、症状の変化を確認している。				職員は、入居者が服用している薬を、承知しており、服薬の支援をしている。薬が変更された場合などは、すぐに申し送りがされており、記録もされて、確認されていた。	
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時の対応について、法人が行う研修へ参加し、内容や資料がある。	毎年度上半期に、新入職員を対象に施設合同で消防署員による救命救急研修を行っている。また、ホーム単独でも、看護師が新たに採用した職員に緊急時の対応の個別指導を行っている。緊急時の対応手順・連絡等のマニュアルが備えられている。
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				ホームにおける感染症に対する予防や対応に関するマニュアルがある。	ホーム内での勉強会などをされて、記録を残されることが望ましい。
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				入居者の外出について、個別の記録が取られており、決まった入居者ばかりが外出していないかの把握もしている。買い物や散歩は、毎日のように行っている。	すぐ前の併設施設の前で、近所で取れた野菜の販売がされており、朝の味噌汁の具などの買い物に気軽に出かけている。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ほとんどの入居者の家族が毎月訪問される。家族会もあり、家族会として、コーヒーマーカーを準備し、来訪時活用している。居室での宿泊もされた方もあるが、併設施設内には、ゲストルームも準備されている。	
ケアサービス 30項目中		計	29	1		

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				管理者は、ホームのサービスや質の向上に熱意をもって取り組んでおり、各リーダーとの連携もとれている。定期的・臨時の会議には同席して、職員からも入居者のケアについて活発な意見が出されていて、その意見を反映したケアを実践している。	
2. 職員の確保・育成						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の個々の身体状況などに合わせて、最近勤務の内容を変更された。必要な時間帯にパートの職員を配置するなどして、入居者の身体機能の低下に伴う援助をしている。	入居者の、食事前後の時間などに必要な職員を配置して、対応している。
42	89 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				職員の研修は、主に、併設の母体法人施設と合同で行われていて、ホーム職員は交代で参加し、その資料はホーム内で閲覧できる。ホーム独自では、新人職員研修とステップアップ研修を行っている。また、勉強会は毎月行っており、外部研修についても、報告書または学習会の発表で伝達研修を行っている。	今後は、従来の併設施設の特性を活かした合同参加型研修に加えて職員のグループホームケアの習熟度、体験等のホーム独自の段階に応じた研修プランを立て、計画的に研修できる体制作りの確立が望まれる。また、研修記録を確実に残され、研修後は、その情報を全職員に共有できるシステムが望まれる。
43	91 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				市内のグループホーム連絡会の立上げをされ、中心になって相互の勉強会や交流会を定期的にされている。他のホーム職員との交流もされている。また、管理者やリーダーは積極的に職員の話や聞き取りを組みをされ、食事会なども時々行っている。	
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				併設の特養や法人施設等とも連携して、退去の相談があった入居者や家族には、納得のいくような十分な説明と退去先が決まるまで、対応している。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内の共有空間については、外部の委託により清掃がおこなわれており、清潔に保たれている。居室の清掃については、入居者と話し合いながら、必要に応じて一緒に行ったり、援助したりしている。また、布巾、まな板、包丁などは、必要時衛生管理を行っている。	
46	102 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリ・ハットと事故報告書は整理され、記録がまとめられている。また、報告があると、即日にミーティングを行い、再発防止やその対策について職員と管理者が対応している。	即日の対応の記録が確認できた。管理者やリーダーも参加しており、その内容もわかりやすく記録されていた。また、不在の職員への伝達も行われていた。職員の確認サインがあるとより確実にするのではないかと。
6. 相談・苦情への対応						
47	106 苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				現在までには、はっきり苦情となる相談はないが、家族等が来訪されたときには、できるだけコミュニケーションをとるように努めている。	ホーム内には、意見箱の設置がされていないが、今後その計画をされているので、家族や来訪者が気兼ねなく記入できる配慮をして、設置されることを望みたい。
7. ホームと家族との交流						
48	107 家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				ほとんどの入居者の家族が毎月来訪しており、コミュニケーションをとる機会をつくっている。また、入居者の暮らしぶりを知らせる、写真入りのお便りの作成も始められ、法人の作成する広報誌も2ヶ月に1回郵送している。	ホーム独自の暮らしぶりを伝えるお便りの今後の行方に期待したい。
8. ホームと地域との交流						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				トライやるや、保育所園児や高校生ボランティアなどの訪問が時々ある。併設施設と共に、夏祭りを開催し、近所の人々が寄って来てくれたりした。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				入居者が利用される、理美容院や、食材の買い物で利用する店など、併設の施設の他に、すぐ近くの町内の公園なども、花見や散歩など頻繁に利用しており、入居者と共に利用することで、自然とホームへの理解を深めてもらうよう取り組んでいる。	今後は、地元の他の施設への理解、協力が得られるような取り組みを期待したい。
51	115 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				見学会、ボランティアの受け入れ、実習生の受け入れなどを行っている。	入居者の方々が、この地域の中で共に生活していくためにも、認知症のケアに関する理解を深めてもらう機会を作ったり、運営推進会議等を機に、地元の老人会や自治会との交流も検討されてはどうか。
運営体制 12項目中 計		12	0			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。